

琉球大学学術リポジトリ

近世の百姓と米 — 金沢平野を事例に —

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2011-07-21 キーワード (Ja): 近世, 百姓, 米, 金沢平野, 『農業図絵』, 赤米 キーワード (En): 作成者: 武井, 弘一, Takei, Koichi メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/21231

近世の百姓と米 —金沢平野を事例に—

武井 弘 一

Paddy and *Hyakusyo* in the early modern age

Koichi TAKEI

要 旨

小稿では、金沢平野を事例にしなが、近世中期の百姓と米の関係について明らかにした。近世の百姓が年貢として納めていた米は、これまで「米」とひとくくりにされてきた。しかし、その内実をとらえてみると、早稲・中稲・暁稲・早糯・遅糯・暁糯の6つに分類され、100以上もの品種があった。そのなかには大唐米、いわゆる赤米も含まれており、百姓は食用にするだけでなく、家や屋根を修理するために糞を用いていた。百姓が作付けしていた米のなかには、多くの赤米が含まれていたと推測される。これだけ米に多くの品種があった要因には、近世前期から百姓が品種改良を試みていたことがあげられる。近世中期以降、多くの品種のなかで何が作付けされていったのか、その実態を見極めることは、近世の自然とヒトの関係を評価する新たな視点になると考えられる。

キーワード：近世、百姓、米、金沢平野、『農業図絵』、赤米

1. はじめに—ある教科書の図版から—

史料1は、中学校社会科の、ある歴史教科書に用いられている図版である。近世の「身分制度のもとでの暮らし」という単元のところで、「年貢米の蔵入れ」というタイトルで掲載されている。この図版とともに、こんな問いが記されている。

「江戸時代は、米は食料であり、農民への税でもあったんだよ。なぜ米が税となったのだろうかね。」¹

すでに生徒は、豊臣秀吉によって農民は検地を受けて耕地が調べられ、生産高に応じて年貢を納めることになったことを学んでいる。この単元では、人口の大部分を占めたのは百姓であり、そのほとんどが農民であったこと、その農民は収穫の40～50%もの年貢を納め、これにより武士たちの生活がささえられていたことを学習する。したがって、この図版は百姓が収穫した米を年貢として武士に納めている場面である、生徒はそう想像するにちがいない。

しかし、生徒から以下の質問があったなら、先生はどう答えるのか。

質問1 「江戸時代では、お金ではなく、なぜ米が税となったのですか。」

質問2 「百姓が納めているのは、どのようなブランド米なのですか。」

質問3 「暮らしが規制された百姓は、米を食べることはできたのですか。」

もちろん、答えは時代や地域によって差があるだろう。この図版は近世中期の金沢平野を舞台として描かれているので、これを事例にしながら質問に答えていきたい。

2. 年貢米の納入

質問1 「江戸時代では、お金ではなく、なぜ米が税となったのですか。」

今の生徒なら、納税といえば、まずは貨幣を連想するだろう。にもかかわらず、なぜ米なのか。教科書にしたがえば、人口の大部分を占めた百姓から確実に税を納めさせるために、米が採用されたと理解できる。ところが、すでに生徒は、中世のところで鎌倉時代以降、宋銭などの貨幣が使われ商品経済が発達していたこと、南蛮貿易のところでは、16世紀の日本が世界のなかでも有数の銀産出国であったことを学んでいる。したがって、生徒には、なぜ貨幣でなかったのかも説明しなければならない。

周知の通り、すでに中世後期には、年貢などを課す基準として、
史料1
銭に換算された貫高が用いられていた。戦国大名もこの貫高を採用し、この基準で家臣団を編成し、貫高に応じた軍役を負担させた。しかし、近世になると米へ移行していく。石高である。銭遣いから米遣いへという流れは、一見すると経済の発展からは逆行しているように感じてしまう。なぜ、このような現象が生じたのか。

実は銭の輸入先である明（中国）では、日本から銀が輸出されたこともあり、基準通貨が銭から銀へ移行し始め、銭の発行・流通が不安定となった。これに追い打ちをかけたのが、南米産の銀である。1571年、スペインがメキシコ・フィリピン間に定期航路を開くと、世界最大の銀産地となった南米から明へ銀が殺到した。その結果、日本へ銭を輸出していた拠点の福建地方が銀経済圏になってしまい、これにより日本への輸出が途絶えてしまった。貫高から石高への転

換が生じたのも、この頃だという²。世界規模の銀流通が日本に銭不足をもたらした。そこで安定的に税を確保するために、米で年貢が納入されるようになったわけである。

その年貢米は、どのようにして納められていたのか。史料1を読み解きながら説明していこう。史料1の出典は『農業図絵』で、これを描いたのは篤農家として有名な土屋又三郎である。金沢平野を領する加賀藩は百姓の有力者のなかから十村を任命し、10ヵ村以上もの村々の農政全般を担当させていた。又三郎も寛文4年(1664)、わずか20歳で十村に任じられ、おもに農業面を指導した。ところが、元禄7年(1694)に罷免されてしまったことから、又三郎は没するまでの20数年間に『耕稼春秋』『耕作私記』といった後世に名を残す農書を著した。その一書として享保2年(1717)に描かれたのが『農業図絵』であり、文章ではなく絵でもってして農業技術を教諭しようとしたのである³。

ただし、この『農業図絵』の原画は見つかっておらず、大きくみて2系統の写本が残されている。史料1は個人蔵(以下、桜井本と記す)でよく教科書などの図版に用いられているが、細部をみれば誤りも多い。そこで農業技術も含めて丁寧に描かれた西尾市岩瀬文庫所蔵⁴(以下、岩瀬本と記す)のものと比較しながら、以下では桜井本との相違点や誤りを指摘しつつ解説していきたい⁵。

史料1は10月の「年貢米御蔵入れ」、つまり百姓が年貢米を蔵に納めている場面である。加賀藩の百姓は、秋に収穫した米を俵に詰め、いったん馬で町宿に運ぶ。ここで一時保管し、年貢納入の順番を待ち、村の代表者が藩の蔵に納めた。地面に両手をついているのは、これから納入のお願いをする村役人だろう。運んできた俵をほどき、筵の上に枡を置き、米を入れて棒で表面をならす。こうして計量し直すわけだ。上質の米を納めなければならないため、ここで籾殻や藁などのくずが入っていないかを調べる。百姓は丁寧に異物を拾い出し、それを箕に集め捨てている。したがって、計量時に年貢米が減るため、あらかじめ百姓は米を多く詰めておかなければならなかった。右下の人物は、もう一度、俵に詰め直しているところをみると、合格検査を終えたのだろう。こうして俵を蔵に積み入れ、年貢の納入は終わる。

ところで、百姓より一段高いところに座り、筆で帳面に何かを記す人物は、いったい誰なのか。頭巾をかぶり、しかも太刀を差しているが、彼は藩から派遣された武士ではない。加賀藩では年貢納入を担当するのは先述した十村で、通称「十村代官」と呼ばれ、武士にかわって職務を遂行していた⁶。一方、史料2に示した岩瀬本をみると、台上の人物は太刀を差していない。なぜ、このようなちがいがあ

史料2

るのかといえば、十村のなかに帯刀する者としめない者がいたからである。もともと慶安4年(1651)の段階で帯刀を許された十村は、由緒ある有力者に限られていた。その5年後には十村の帯刀は勝手次第となったが、帯刀しても同じ百姓に威勢を示して何かできるわけでもないのだから、差す者は減っていったという⁷。これが桜井本と岩瀬本の帯刀の有無として表現されているのだろう。ともあれ、十村は百姓の有力者なので、史料1で年貢米の納入を監視している人物は武士ではない。

3. 米の品種

質問2「百姓が納めているのは、どのようなブランド米なのですか。」

史料1をみると、枳に入った米はとても白い。おそらく生徒は、コシヒカリやササニシキといったブランド米を想像するにちがいない。果たして、百姓はどのような米を納めていたのか。

先述したように『農業図絵』を描いた土屋又三郎は、農書『耕稼春秋』を執筆している。そのなかに金沢平野の広がる石川郡で作付けされている米の品種が記されている。早稲・中稲・晩稲をあわせて、その数はなんと合計82種もあった⁸。名称のなかには、「京はやり」「津軽」「越後白」のように地名がついたものがある。近世前期から米の増収をめざす技術が広まっていく。その1つに、各地から新たな種子を手に入れ、収穫量を増やすという方法がある⁹。金沢平野でも種子交換がおこなわれたので、こうした地名のついた品種が導入されているのだろう。この品種について、さらに別の角度からみていこう。

元文3年(1738)、加賀藩は領内の産物調査を十村等に命じ、『郡方産物帳』としてまとめた。石川郡の場合、米は「穀之部」のなかに早稲・中稲・晩稲・早糯・遅糯・晩糯の6つに分類されて、112種が登録されている。その一例を以下に示す¹⁰。

史料3

一、こぐろわせ

のき^芒長く、^芒のき共赤し、味悪し、植付けより百日程に出来

『郡方産物帳』には、①米の名前、②芒の有無、③籾の色、④芒の色、⑤味、⑥収穫期間の6つが記されている。①③を除いて、これらを一覧にして表1に示した。

表1 米の品種内訳

分類	数	収穫期間 最短 ~ 最長	味			芒の有無			芒の色			
			良い	中位	悪い	長い	短い	なし	赤	薄赤	黒	白
早稲	20	85 ~ 120	2	8	10	11	2	7	4	0	2	7
中稲	30	110 ~ 130	13	7	10	17	2	11	11	0	2	6
晩稲	36	140 ~ 170	8	13	14	16	4	16	10	2	3	5
早糯	5	90 ~ 115	0	3	2	0	0	5	0	0	0	0
遅糯	10	110 ~ 140	3	5	2	2	1	7	2	0	1	0
晩糯	11	150 ~ 170	5	6	0	4	0	7	1	1	2	0
合計	112		31	42	38	50	9	53	28	3	10	18

註) 晩稲のうち、1種の味は不明。

(出典)「郡方産物帳」2(金沢市立玉川図書館所蔵加越能文庫No.16.70-8)

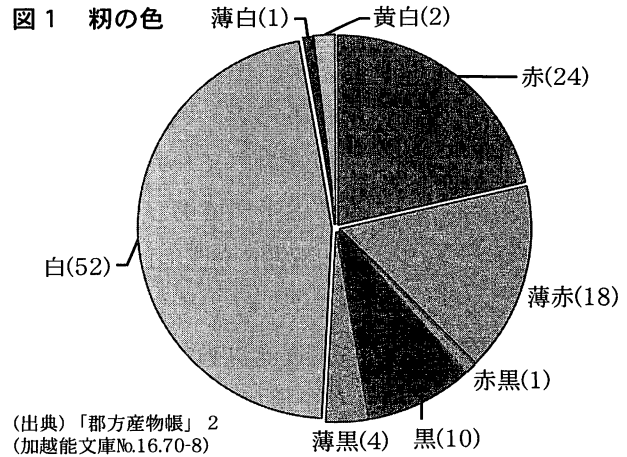
米の分類をみると、早く収穫できる早稲・早糯の数が少ない。収穫は早稲・早糯で約3ヵ月、遅い晩稲・晩糯で半年かかる。味は中位・悪いに比べて、やや良いが少ない。なかでも早稲・早糯は味が落ちる。籾の先についている毛のようなもの、すなわち芒に注目してみよう。短いものは少なく、多くは長い、もしくははない。その芒の色は、赤・薄赤・黒・白の4種で、白以外の色のついたものが多い。

次に『郡方産物帳』の③粳の色を図1に示した。()内が実数をさす。白・薄白・黄白は、粳にほとんど色が無い。一方、色がついているのは赤・薄赤・赤黒・黒・薄黒である。実数で見れば白が多いが、全体的にみれば半分は色がついている。

なぜ、金沢平野では、これほど多種多様な品種の米があったのか。その原因を土屋又三郎は、以下のように述べている¹¹。

史料4

粳一色の内より異風なる粳を撰び出し、少しずつ試しに植る百姓あり、故に品多し、御領国郡々残らず是を改めば、五百色ばかりはあるべき物なり



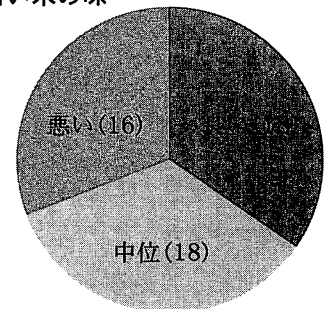
同じ粳のなかから変わり種を選び出し、少しずつ試しに作付けしていく百姓がいる。こうして米の品種は増えたのである。残らず調べれば、その数は約500種にもおよぶという。

これだけ多くの米のなかから、加賀藩は年貢米として上質のものを納めさせていた。たとえば、享保9年(1724)、十村等に年貢米を厳しくチェックするように命じている。なぜなら、米の品質が悪いので、大坂で売り払っても「過分直^(値)」になっているからだ¹²。百姓の年貢米が武士をささえるのに、その年貢米の質が悪ければ、売却しても利益はあがらない。だからこそ、百姓が納める年貢米を厳しく調べさせたのである。

その年貢米として納められていたのは、粳殻を取り除いた玄米である。粳と玄米の色が同じとは限らない。それでも図1が示すように、これだけ粳に色がついていたことをふまえれば、百姓が収穫する玄米には色がついていたものが多かったと考えられる。すなわち、百姓は収穫した米のなかから、あえて品質の良いものを選び年貢を納めていた。それが史料1で白い米として表現されているのだろう。

ところで、白い米とは、どのような品質なのか。上質とってしまえばそれまでだが、図2をみてみよう。この図には、現在の米と同じように粳の白い米52種の味を示した。一覧してわかるように、その味にはバラツキがあり、白いとはいっても、とても同じ品質とはいえない。ということは、百姓が納めている白い米は、おいしいブランド米ではなく、いろんな味の混ざったブレンド米だった可能性が高い。

図2 粳の白い米の味



(出典)前掲「郡方産物帳」2

4. 赤米の果たした役割

質問3 「暮らしが規制された百姓は、米を食べることはできたのですか。」

生徒はすでに小学生の段階で、百姓の暮らしが厳しく規制されたことを学んでいる。現に小学校6年社会科の、ある教科書には、「百姓の生活の心得」として食べ物を大切にし、米を多く食

べてはならない、という一条が載せられている¹³。日常生活が細かく指示された百姓は本当に米を食べることができたのか、生徒が疑問を持ってもおかしくはない。

これについては大きくみると、百姓の食べ物は雑穀が主であったという見解と¹⁴、近世後半では米がほぼ半分入った飯を食べていたという見解がある¹⁵。百姓の日常食は、時代・季節や地域によってちがいがあがるのは当然であり、どちらが正しいのかを断定するのは難しい。ただ2つの見解に共通するのは、加賀藩の例で明らかなように、米には数多くの品種があるにもかかわらず、ただ「米」としてひとくくりにしていることだ。そこで米の品種もふまえて考えてみよう。

延宝7年(1679)、加賀藩は百姓の暮らしを統制した『村方二日読』を定めた。その一条に「一、百姓食物常々雑穀を用いるべし、米猥りに食べるべからず事」¹⁶と記されていることから、法令でみれば百姓の日常食は雑穀だったことになる。現実はどうだったのか。土屋又三郎の『耕稼春秋』によれば、百姓は一年中「雑穀または雑食ばかり」を食べるものだと思われるが、加賀藩の場合は昼に「必ず米を喰する物」で、雑食のなかにも「米少分入れる」というから¹⁷、毎食ではないが米を食べていた。では、どのような品種の米を食べていたのか。『耕稼春秋』には、以下のように記されている¹⁸。

史料5

田に大唐を植れば、常の米大唐取る程取り落す物なれども、秋に早く米に成る物故、第一百姓食物のため、第二また百姓秋納めにつかへざる前に、大唐藁にて家修理、屋根葺くために、御領国の百姓は大唐を植る

加賀藩の百姓は、米の収穫量が減るにもかかわらず、**史料6**
あえて大唐米を作付けしていた。理由は、①秋に早く収穫できる「第一百姓食物」であるため、②秋の収穫で忙しくなる前に、その藁で家を修理し屋根を葺くことができるため、である。つまり、加賀藩の百姓は、大唐米を食べていたのだ。

ところで、今では聞きなれない大唐米とは何か。実はインディカ型の赤米のことで、粒が長いところに特色がある。「唐法師(とうぼし)」「唐干(とぼし)」などの名称で呼ばれ、耕作地として条件の悪いところでも短期間で育つことから、近世前期の新田開発で作付けされていた。こうして耕地が安定すると、いわゆる普通の米への転換がはかられたことから、赤米は「新田における稲作のパイオニア」としての役割を果たした¹⁹。ただし、おいしくないため、食用としては下級米なので、餅類・麺類・漢方薬・菓子類などの材料として利用されていた²⁰。加賀藩でも、大唐米は「^(軽)かるきもの」、つまり品質が劣るので「香煎そのほか菓子」として用いられていた²¹。

加賀藩の『郡方産物帳』なかにも、「はや太唐」「遅太唐」など粒が長く赤い品種が確認でき

る²²。また図1からは籾の半分は赤をはじめ、何らか 史料7
の色がついていたことから、粒の長いインディカ型か、
それとも短いジャポニカ型だったのかはともかく、赤
米が多く作付けされていたことは想像に難くない。

それでは大唐米の作付けから収穫までの行程をみて
いこう。農書『耕稼春秋』によれば、表の田植えが終
わり、菜種を刈る4月に「大唐苗」を植える²³。この
時、百姓は苗代で大唐米がほかの種籾と混じることを
「嫌⁽³⁾ふ」ので、まったく別に苗を育てるとい²⁴。苗
は、水田一面に植えることはない。畦の周り、畦と稲
株の間に1列、さらに植えるとしても稲株と稲株の間
にもう1列しか植えない。1列だと収穫のよい年で、だいたい1反あたり1斗～1斗3升とれる。
ただ「大分風まけ」するので、風が吹けば粒が落ち、収穫量は減ってしまう²⁵。

収穫するのは8月中・下旬である。史料6には桜井本から、その場面を示した。2人の男性は
収穫した大唐米を肩にかついで運んでおり、鎌を持つ男性はこれから刈り取るのだろう。よく見
ると、一面に大唐米が広がっている。これでは、さきの『耕稼春秋』の説明とはまったくちがう
ではないか。そこで史料7の岩瀬本をみ 史料8

てみよう。鎌を持つ百姓は、稲株と稲株
の間に立っている。仮に水田一面に大唐
米が広がっているとすれば、効率よく根
元から刈り取るはずだ。つまり、2人の
百姓は、稲株の間に実った大唐米のみ刈
ろうとしているのである。よって、岩瀬
本の方が描写は正しい。

刈り取った大唐米は脱穀しなければなら
ない。『耕稼春秋』の指摘するように、
大唐米は風に弱く脱粒しやすい。したがっ
て、千歯扱を使わず、すぐに「籾を白な
どにて打ち落す」²⁶。この場面が桜井本
ではどう描かれているのか。史料8で確
認してみよう。

左上には「大唐、其日に家へ入れて、
籾を打ち落す、籾を干して米にする」と
記されていることから、まさに脱穀をし
ている場面である。家へ大唐米を運んで
いるのは、背負っていることから女性と
みてよい。なぜなら、『農業図絵』の描
き方によれば、男性は肩にかつぎ、女性

は背負って物を運んでいるからである。運ばれた大唐米は、女性 史料9
が臼に打ちつけて籾を落そうとしている。しかし、よくみると臼
が倒されたままだ。これで、どうやって脱穀できるというのか。
史料9に示した岩瀬本をみてみよう。女性が使用している臼は、
まっすぐ立っている。したがって、岩瀬本のように臼を立て打ち
つけて、女性は脱穀していた。

百姓は大唐米を収穫して、ただ食べるだけではなかった。史料
5でみたように、家や屋根の修理に藁を使っていたからである。
史料10で示したように、桜井本には、9月に「稲取り集めて、
大露積に仕る」、つまり藁を露積みにする作業風景が描かれている。露積みとは、藁の株の部分
を外側にして、円形状に積み上げていく方法をさす。藁が雨で濡れてしまっははどうしようもな
い。そこで蓋を「大唐藁または常のわら(藁)にてする」という²⁷。大唐米は、いわゆる普通の米より
丈が高い。だから、先述したように風に弱いのだが、その半面、藁が長いので蓋として重宝され
ていたのだ。

史料10は、ちょうど露積みが終わっているところで、蓋のところをしっかりと縄で縛ろうとし
ている。下に並ぶ家屋に柱がないのもおかしいが、何ととっても左端の男性が蓋のなかから上半
身を出しているのは、どうみても不自然である。そこで史料11に示した岩瀬本をみると、左端
の男性は縄を結んでいることがわかる。

史料10

史料11

5. おわりに

小稿では、近世中期の金沢平野を事例にしなが、百姓と米の関係をとらえてきた。これまで「米」とひとくくりにされていた、その内実をみると100以上もの品種があり、赤米まで含まれていたことが明らかになった。最後に米の品種、なかでも赤米に注目しながら、近世全体の百姓と米について、その展望をまとめて結びとしたい。

まず近世前期から中期にかけてみてみよう。近世前期に広まった赤米は、これまで「新田における稲作のパイオニア」と評されてきた。しかし、百姓は食用にするのみならず、藁を早く確保するためにも作付けしていたわけである。表1で示したように、米の品種のなかには芒の長いものが多いが、芒が長い品種はイノシシの食害を受けにくいという²⁸。農書『耕稼春秋』によれば中稲のなかに「雀しらず」という品種があるが²⁹、これは鳥害対策用だろう。要は鳥獣害を防ぐために、百姓は芒の有無を判別して作付けしていた可能性が高い。史料4からは、新たな品種があれば試みに植え、品種改良を進めていく百姓の姿も確認できた。こうした点に、米づくりをおこなう百姓の主体性・積極性を見出すことができる。近世前期から百姓は試行錯誤しながら米づくりをおこなった、その結晶が100以上という品種数として表れたと考えたい。

次に近世中期以降はどうなるのか。これ以降、作付けされる米の品種はどうなっていくのかといえば、おそらく徐々に限られていったのではなかろうか。赤米を例にあげれば、都市・販売市場・年貢米として美味の白米の需要が高まったことで、赤米は「排除」されていったというが³⁰、あれだけ品種改良が試みられていたことをふまえれば、当然ながら百姓は安定して収穫でき、しかも美味の中稲・晩稲を選んで作付けした、その結果として赤米は「排除」されていったのではないだろうか。

このことは、百姓が自然災害の危機にさらされやすくなったことを意味する。仮に秋に台風が通過したとしよう。赤米や早稲が少しでも作付けされていれば、その前の8月中には収穫できている。ところが、多収穫の中稲・晩稲が一面に作付けされていたとすれば、台風で倒れてしまい、百姓の暮らしはそれこそ大打撃を受ける。つまり、作付けされる米の品種が限られ、百姓みんなが同じ品種で米づくりをするようになれば、リスクは分散できず、自然災害へ対応も弱まってしまふ。加賀藩で天保8年(1837)に「早稲歩数」を調査させているのも、こうした危機に対応するためだと考えられている³¹。近世中期以降、西日本で早魃、東日本で飢饉の被害が大きくなるのは、作付けされた米の品種が限られたことにも一因があるのではないか。いったい百姓は、どのような品種を選んで米づくりをおこなっていったのか、その実態をとらえることで、近世の自然とヒトの新たな関係が明らかになると考えている。

【註】

¹ 『社会科 中学生の歴史(初訂版)』(帝国書院、2005年文部科学省検定済)102頁。

² 村井章介「「東アジア」と近世日本」(歴史学研究会・日本史研究会編『日本史講座5 近世の形成』(東京大学出版会、2004年)。

³ 『日本農書全集26 農業図絵』(農山漁村文化協会、1983年)。

⁴ 『耕稼春秋』(西尾市岩瀬文庫No.46-23)。

⁵ 『農業図絵』の史料的性格については、拙稿「『農業図絵』の系統性」(『民具マンスリー』41-1、2008年)を参照されたい。

⁶ 金沢市史編さん委員会編『金沢市史 通史編2 近世』(金沢市、2005年)606~609頁。

⁷ 小田吉之丈『加賀藩農政史考』(国書刊行会、1977年)81~83頁。

⁸ 『日本農書全集4 耕稼春秋』(農山漁村文化協会、1980年)274~276頁。ただし、品種は合計「八十三色」とあるが、実際に名称が載せられているのは82種である。

- ⁹ 岡光夫「種子交換にみる近世稲作技術の伝播」(岡光夫・飯沼二郎・堀尾尚志責任編集『叢書 近代日本の技術と社会 1 稲作の技術と理論』、平凡社、1990年)。
- ¹⁰ 「郡方産物帳」2 (金沢市立玉川図書館所蔵加越能文庫No.16.70-8)。
- ¹¹ 前掲『耕稼春秋』276頁。
- ¹² 「司農典」No.95 (藩法研究会編『藩法集4 金沢藩』、創文社、1963年)。
- ¹³ 『新編新しい社会 6上』(東京書籍、2004年検定済)65頁。これは有名な慶安の触書なのだが、近年はその存在が疑問視されていることから、中学校の歴史教科書からは姿を消しつつある(山本英二『慶安の触書は出されたか』、山川出版社、2002年)。
- ¹⁴ 児玉幸多『近世農民生活史 新版』(吉川弘文館、2006年)。
- ¹⁵ 有蘭正一郎『近世庶民の日常食』(海青社、2007年)。
- ¹⁶ No.788「[村方二日読]による農民統制」(前掲『金沢市史 資料編10 近世8』、2003年)。
- ¹⁷ 前掲『耕稼春秋』182頁。
- ¹⁸ 前掲『耕稼春秋』74頁。
- ¹⁹ 嵐嘉一『日本赤米考』(雄山閣出版、1974年)。
- ²⁰ 小川正巳・猪谷富雄「江戸時代における大唐米の利用法」(同著『赤米の博物誌』、大学教育出版、2008年)。
- ²¹ 前掲『耕稼春秋』75頁。
- ²² 前掲「郡方産物帳」2。
- ²³ 前掲『耕稼春秋』18~19頁。
- ²⁴ 前掲『耕稼春秋』39頁。
- ²⁵ 前掲『耕稼春秋』73~74頁。
- ²⁶ 前掲『耕稼春秋』26~27頁。
- ²⁷ 前掲『耕稼春秋』31頁。
- ²⁸ 小川正巳・猪谷富雄「在来稲「シシクワズ」の文献資料的考察および栽培・品質特性」(前掲『赤米の博物誌』)。
- ²⁹ 前掲『耕稼春秋』275頁。
- ³⁰ 深谷克己「赤米排除」(『史観』109、1983年)。
- ³¹ No.322「石川・河北両郡の早稲歩数調」(前掲『金沢市史 資料編9 近世7』、2002年)。

[付記] 執筆にあたり、西尾市岩瀬文庫のご高配を賜った。ここに記して感謝したい。なお、小稿は、2010年度科学研究費補助金若手研究(B)の研究成果の一部である。